## 監査公表第565号

地方自治法第199条第1項,第5項及び第7項の規定による監査を実施し、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を決定したので、次のとおり公表します。

平成19年8月13日

京都市監査委員 椋 田 知 雄

同 柴田章喜

同 江草哲史

同 藤井 昭

平成19年度財政援助団体等監査公表

監 査 の 種 類 財政援助団体等監査(公の施設の指定管理者監査)

監査の対象年度 平成18年度

監査の実施期間 平成19年6月から同年8月まで

監 査 の 方 法 関係帳簿, 証書類等を審査し, 文書及び口頭による質問調査を 行い, 必要なものについては, 実地調査を行った。

監査の対象とした団体及び本市所管課並びに問題点は、以下のとおりである。

## 表記に関する注意事項

- 注1 団体の概要については、平成19年3月31日現在の状況で記載した。
  - 2 文中に用いる金額は、10,000円未満を切り捨てて表示した。
  - 3 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。
  - 4 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。

# 1 株式会社ビバ

# (1) 団体の概要

代 表	者	代表耶	対締役社長 /	小森	敏史	設立年月日	昭和48年4月13日	
事務所所	在地	京都市	京都市下京区新町通五条下る蛭子町107番地の3					
目	的	株式	株式会社ビバは、次の事業を行うことを目的とする。					
(団体の	定款	ア	ア 家庭用電化製品,住宅設備機器の販売及び同付帯工事一式					
に基づく。	)	イ	電気工事一元	t				
		ウ	建築の設計	监理及	び同請負工	事一式		
		エ	建築用資材の	り販売	Ē			
		オ	不動産の売り	買,賃	賃貸借, 仲介	及び管理		
		カ	カー絵画及び美術品の売買及び賃貸					
		丰	商業デザイン	/業				
		ク	印刷業,広智	<b>与業</b> 及	ない同請負代理	理業		
		ケ	貸会場及び	スポー	ーツ用品の販売	売並びに修理		
		コ	旅行業法に	表づく	旅行代理店	業		
		サ	エアロビク	ス・ノ	インテリア・	生花・書道等文	化・芸術の教育事業	
		0	)経営					
		シ	スイミング	スクー	ール等スポーツ	ツクラブの経営		
		ス	ゴルフ練習り	易の経	<b>圣</b> 営			
		セ	学習塾の経営	営				
		ソ	事務用品,	事務機	と器,オフィ	スオートメーショ	ン機器の販売	
		タ	飲食店の経営	営				
		チ	損害保険代	理業	並びに自動車	直損害賠償保障法	法に基づく保険代理	
		当	<b>差</b> ,生命保険(	り募集	<b>ミに関する業績</b>	务		
		ツ	介護保険法は	こ基づ	づく福祉用具の	の貸与		
		テ	居宅介護福祉	止用具	具の販売			
		7	ト 居宅介護住宅改修事業					
		ナ	介護保険法は	こ基づ	づく訪問介護で	サービス		
		=	ビルの総合	青掃,	警備の請負	及びビルメンテナ	ーンス業	
		ヌ	建物の環境	<b>新生</b> 管	管理事業並び	こ建物の管理事務	<b>济代行業</b>	
		ネ	一般労働者》	<b>派遣業</b>	É			

ノ エステティックサロンの経営

ハ その他,前各号に関連附帯する一切の事業

#### (2) 公の施設の指定管理者監査

## ア 監査の対象とした公の施設

株式会社ビバは、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間、京都市西京極総合運動公園のうち阪急京都線以南の区域(京都アクアリーナと称しているプール施設等、以下「京都アクアリーナ」という。)、京都市東山地域体育館、京都市山科地域体育館、京都市桂川地域体育館、京都市伏見北堀公園地域体育館及び京都市醍醐地域体育館の指定管理者となっている。このうち監査の対象とした公の施設は、次の表のとおりである。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都アクアリーナ	京都市右京区西京極	プール施設等の管理	文化市民局
	徳大寺団子田町64番	運営	市民スポーツ振
	地		興室
京都市山科地域体育	京都市山科区椥辻西	地域体育館の管理運	スポーツ企画課
館	浦町1番地の12	営	

#### イ 管理の状況

#### (ア) 京都アクアリーナ

#### a 事業の状況

50メートルプール・飛込みプール(冬季はアイススケートリンク), 温水25メートルプール,フィットネススタジオ,トレーニングルーム及 びアーチェリー場を備えた京都アクアリーナを市民のスポーツ活動の拠 点と位置付け,次の事業を行った。

(a) スポーツ普及,利用啓発 顧客満足度調査(年2回)の実施,情報誌の発行

## (b) スポーツ振興

各種スポーツレッスン (スタジオ,プール,スケート) 開催,50メートルプールのコース貸し

(c) スポーツの競技会,講習会等のための施設提供 各種競技団体の主要な大会の誘致,競技団体への貸館業務

#### (d) 収益事業

物品販売,テレビ番組等の撮影の誘致,スポーツ以外のイベントの誘 致

## b 利用の状況

(単位:人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
プール	75, 125	109, 276	122, 113	109, 781	117, 495
アイススケートリンク	26, 156	29, 773	31, 188	52, 387	66, 339
トレーニングルーム	19, 891	40, 153	50, 788	41, 467	57, 818
アーチェリー場	1, 229	2, 396	2, 475	2, 874	2, 853
合 計	122, 401	181, 598	206, 564	206, 509	244, 505

注1 京都アクアリーナは、平成14年7月20日開設である。

注2 平成17年度までは、別団体が管理受託者となっていた。

平成18年度の延べ利用者数は、プール等でのスポーツレッスンの講座数を増やしたことなどにより、前年度に比べ18.4パーセント増加した。

また、利用による収入については、平成17年度までは使用料として収入していたが、平成18年度から利用料金制に移行している。収入の推移を過去5年間で見ると、平成17年度以前においても増加を続けてきたが、指定管理者制度に移行した平成18年度は更に増加している。

(単位:千円)

区	分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
使用彩	十又は	104, 099	157, 592	164, 174	195, 916	199, 152
利用料	金					

#### c 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、1,969万円の黒字となってい

る。

(単位:千円)

収 入		支	出
利用料金収入	199, 152	人件費	72, 581
委託料収入	171, 027	水道光熱費	108, 011
自主事業収入	26, 729	管理諸費	127, 069
雑収入	4, 018	リース料	10, 919
		広告宣伝費	7, 539
		自主事業原価	11, 090
		その他	44, 018
合 計	400, 927	合 計	381, 231

収支差額 19,695千円

## d 本市の年間経費負担の推移

本市の年間経費負担の推移を過去5年間で見ると、次の表のとおり平成17年度以前においても減少が続いていたが、指定管理者制度に移行した平成18年度は、前年度に比べ21.6パーセント減少しており、大きく効率化している。

また、平成18年度の利用者1人当たりのコストは、本市負担額の減少に加え、総利用者が増加したことにより、33.8パーセント減少している。

(単位:千円,人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
本市負担額(注1)	214, 590	253, 566	257, 089	218, 141	171, 027
総利用者数	122, 401	181, 597	206, 564	206, 509	244, 505
1人当たりコスト(注2)	1, 753 <sup>円</sup>	1, 396 <sup>円</sup>	1, 245 <sup>円</sup>	1, 056 <sup>円</sup>	699 <sup>円</sup>

注1 平成17年度までの本市負担額は施設の管理運営に要する経費から使用料を差し引いている。

注2 1人当たりコスト = (本市負担額/総利用者数)

#### (4) 京都市山科地域体育館

a 事業の状況

スポーツの振興を図ることにより、豊かな生活の形成に資することを 目的として、次の事業を行った。

- (a) スポーツ施設等の提供
  - 体育室
  - ・トレーニングルーム
  - 会議室
  - ・付属設備(有料ロッカー、温水シャワー等)
- (b) 競技大会の開催 生活圏スポーツ大会
- (c) スポーツ教室の開催 ヨーガ,太極拳,腰痛改善・気功
- (d) トレーニング相談, ストレッチ指導
- b 利用の状況

(単位:千円,件,%)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
使 用 料	8, 469	9, 203	9, 485	11, 738	12, 665
体育室稼動数	13, 298	13, 777	13, 795	14, 375	15, 199
(注1)					
体育室稼働率	80. 3	83. 2	83. 3	86.8	91. 8
(注2)					

- 注1 体育室稼動数 = 4分の1面を単位とした年間使用時間数
- 注2 体育室稼働率 =(体育室稼動数/4分の1面を単位とした年間使用可能時間数)×100

使用料収入が平成17年度に大きく増加しているのは主に使用料の改定があったためであり、平成18年度は体育室稼動数の増により更に増加している。

また、体育室稼働率を過去5年間で見ると、平成17年度以前においても 向上を続けてきたが、指定管理者制度に移行した平成18年度は、更に5 ポイント高くなり初めて90パーセント台となった。

## c 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、164万円の団体負担分が生じ 赤字になっている。

(単位:千円)

収 入		支	出
委託料収入	25, 970	人件費	9, 186
自主事業収入	2, 526	水道光熱費	8, 244
雑収入	262	管理諸費	5, 776
団体負担分	1, 646	消耗品費	1, 568
		自主事業原価	871
		その他	4, 758
合 計	30, 405	合 計	30, 405

# ウ 問題点

問題点はなく, 適正に執行されていた。

## 2 社会福祉法人京都身体障害者福祉センター

# (1) 団体の概要

代	表	者	理事長	安田	行雄	設立年月日	昭和59年3月31日
事務	务所所在	生地	京都市	南区吉祥	羊院西定成町35番地		
目		的	社会	福祉法	人京都身体障害者福	祉センターは、多	様な福祉サービス
(団	体の	定款	がその	利用者	の意向を尊重して、	総合的に提供され	るよう創意工夫する
に基	ざく。	)	ことに	より, 🧦	利用者が,個人の尊原	厳を保持しつつ,	心身ともに健やかに
			育成さ	れ, 又	はその有する能力に広	芯じ自立した日常 <sub>2</sub>	生活を地域社会にお
			いて営	むこと	ができるよう支援する	ることを目的として	て,次の社会福祉事
			業を行	う。			
			アラ	第一種袖	<b>社会福祉事業</b>		
			(7)	身体	章害者通所授産施設京	都市洛南障害者授	産所の受託経営
			(1)	身体障	章害者通所授産施設京	都市伏見障害者授	産所の受託経営
			(ウ)	身体隨	章害者通所授産施設京	都市山科障害者授	産所の受託経営
			(I)	知的障	章害者通所授産施設京	都市ふしみ学園の	受託経営

(オ) 知的障害者通所授産施設京都市やましな学園の受託経営

#### イ 第二種社会福祉事業

- (ア) 京都市洛南身体障害者福祉会館の受託経営
- (イ) 京都市山科身体障害者福祉会館の受託経営
- (ウ) 身体障害者福祉センター京都市伏見障害者デイサービスセンタ ーの受託経営
- (エ) 知的障害者デイサービスセンター京都市山科知的障害者デイサ ービスセンターの受託経営
- (オ) 身体障害者相談支援事業
- (カ) 知的障害者相談支援事業
- (キ) 障害児相談支援事業
- (ク) 身体障害者居宅介護等事業
- (ケ) 知的障害者居宅介護等事業
- (1) 児童居宅介護等事業
- (#) 知的障害者地域生活援助事業
- (シ) 身体障害者の更生相談に応ずる事業
- (ス) 知的障害者の更生相談に応ずる事業

## (2) 公の施設の指定管理者監査

#### ア 監査の対象とした公の施設

社会福祉法人京都身体障害者福祉センターは、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間、京都市洛南身体障害者福祉会館をはじめとする11施設の指定管理者となっている。このうち監査の対象とした公の施設は、次の表のとおりである。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市洛南身体障	京都市南区吉祥院西	身体に障害のある市民の	保健福祉局
害者福祉会館	定成町35番地	社会参加や交流の場とし	保健福祉部
		ての便宜の供与及び生活	障害保健福祉課
		介護事業	

京都市洛南障害者授	京都市南区吉祥院西	身体に障害のある市民へ	
産所	定成町34番地	の自立支援としての就労	
		の機会の提供及び訓練	

## イ 管理の状況

- (7) 京都市洛南身体障害者福祉会館
  - a 事業の状況
  - (a) 一般利用(会議室, ロビー, 訓練室等の利用, 各種相談)
  - (b) 講習会
  - (c) 重度身体障害者入浴サービス事業
  - (d) 生活介護事業
  - b 利用の状況

(単位:人)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
会館利用者数	45, 200	45, 874	44, 033	47, 946	45, 410
デイサービス事業又は生活	1 656	2 027	07 0 101	0.670	4, 585
介護事業(注1)利用者数	1, 656	3, 037	3, 101	3, 673	
デイサービス事業又は生	0	15	15	10	00 (24.0)
活介護事業(注2)定員	9	15	15	18	20 (注3)

- 注1,注2 平成18年9月までは、「デイサービス事業」、同年10月からは「生活介護 事業」として実施されている。
- 注3 平成18年10月1日から20人に増やしている。

デイサービス事業・生活介護事業については、定員を段階的に増やした ため、利用者が年々増加している。

c 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、33万円の黒字となっている。

(単位:千円)

収 入		支 出	
委託料収入	30, 421	人件費	54, 563
利用料金収入	34, 167	事務費	5, 867
京都市補助金	8, 746	事業費	11, 431
その他	5, 775	経理区分間繰入金支出	6, 413
		(共通管理)	
		その他	494
合 計	79, 110	合 計	78, 771

収支差額 339千円

また、委託料収入及び利用料金収入を過去5年間で見ると、次の表のとおりである。

平成15年度に支援費制度が導入されたことにより委託料としての収入は 大きく減少したが、平成16年度以降は、支出の増に伴い増加を続けてい る。

利用料金収入については、支援費制度の導入により利用者負担金として 利用料金が設定され、デイサービス事業・生活介護事業の定員増に伴っ て増加している。

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
委託料収入	65, 065	20, 919	29, 425	29, 980	30, 421
利用料金収入	28	21, 642	23, 199	29, 581	34, 167

## (4) 京都市洛南障害者授産所

- a 事業の状況
- (a) 授產活動
- (b) 一般就労移行支援
- (c) 日常生活支援
  - ・ 食事の提供
  - ・ トイレの介助、食事の介助、着脱の介助

- (d) 健康管理
- (e) レクリエーション行事
- (f) 送迎支援
- (g) 地域生活支援
- (h) 相談援助
- b 利用の状況

(単位:人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
延べ通所人員	4, 221	4, 349	4, 240	4, 210	4, 493

注 定員は20人である。

平成18年度の延べ通所人員は、前年度に比べ6.7パーセント増加し、過去5年間では最も多くなっている。

## c 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、205万円の団体負担分が生じ 赤字となっている。

(単位:千円)

収 入	収 入		
利用料金収入	34, 208	人件費	45, 077
京都市補助金	27, 625	事務費	12, 030
積立預金取崩収入	4, 953	事業費	3, 645
その他	742	一般会計繰入金支出	1, 855
団体負担分	2, 058	(共通管理)	
		固定資産取得支出	4, 882
		積立預金積立支出	1, 410
		その他	686
小 計	69, 587	小 計	69, 587

また、利用料金収入を過去5年間で見ると、次の表のとおりであり、平成18年度に障害者自立支援法の施行により利用料金の算定方法が月単位

から日単位に変更となったため、減少している。

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
利用料金収入	— (注)	40, 358	39, 351	38, 622	34, 208

注 平成14年度は措置費制度であったため、利用料金は収入されていない。

## ウ問題点

問題点はなく, 適正に執行されていた。

## 3 京都市安井児童館運営委員会

## (1) 団体の概要

代 表 者	運営委員長 林 準勝	設立年月日	昭和62年5月16日	
事務所所在地	京都市右京区太秦安井奥畑町22番地	D18		
目 的	京都市安井児童館運営委員会は、	京都市安井児童	館の円滑な管理運営	
(団体の規約	と児童福祉の増進を図ることを目的	として、次の事業	<b>養を行う。</b>	
に基づく。)	ア 児童(児童福祉法第4条に規定する児童をいう。以下同じ。)を			
	象とする健全育成事業			
	イ 母子・父子家庭や,両親の共働	きその他の事情	により,放課後児童	
	を保護する者がいない家庭の児童	及びこれに準じ	た環境にある児童で	
	小学校1年生から3年生在学中の	児童を対象とする	る学童クラブ事業	
	ウ その他本会の目的を達成するた	めに必要な事業		

## (2) 公の施設の指定管理者監査

## ア 監査の対象とした公の施設

監査の対象とした公の施設は、次の表のとおりであり、京都市安井児童 館運営委員会は、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間、指 定管理者となっている。

名称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市安井児童館	京都市右京区太秦安	学童クラブ事業, 健全	保健福祉局
	井奥畑町22番地の18	な遊び場の提供	子育て支援部
			児童家庭課

#### イ 管理の状況

## (ア) 事業の状況

18歳までの児童とその保護者が自由に来館して遊ぶ場所を提供するとともに、放課後留守家庭の児童(小学1年生から小学3年生まで)を対象とする登録制の学童クラブ事業等を行った。

また、地域における児童の健全育成に関する事業を企画、支援した。

## (イ) 利用の状況

(単位:人)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
延べ自由来館者数	10, 557	9, 455	9, 066	8, 387	8, 375
延べ学童クラブ利用者数	7, 689	6, 170	7, 755	7, 401	9, 073
(年度当初登録児童数)	(46)	(31)	(35)	(34)	(41)
合 計	18, 246	15, 625	16, 821	15, 788	17, 448

利用の状況について、過去5年間で見ると、延べ自由来館者数の減少が続いていたが、平成18年度は前年度の数値をほぼ維持している。

また、平成18年度の延べ学童クラブ利用者数は、前年度に比べ、22.6パーセント増加した。

#### (ウ) 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、収支差額を引当金に繰り入れたことにより収支同額となっている。

(単位:千円)

収	入	支	出
委託料収入	17, 871	人件費	17, 757
利用料金収入	2, 200	事業費	2, 283
その他	77	引当金繰入	108
合 計	20, 149	合 計	20, 149

また、委託料収入及び利用料金収入を過去5年間で見ると、次の表のとおりである。委託料収入については、平成16年度以降減少が続いてい

る。利用料金収入については、平成14年10月から学童クラブの利用者の 保護者負担金として収入しているものであり、平成18年度は料金改定及 び登録児童数増により増加している。

(単位:千円)

区	分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
委託料	平収 入	20, 077	20, 690	18, 888	18, 702	17, 871
利用料	金収入	681	1, 097	1,625	1, 436	2, 200

## ウ問題点

問題点はなく, 適正に執行されていた。

## 4 久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会

## (1) 団体の概要

代 表 者	理事長 宮田 敬三	設立年月日	平成2年8月6日
事務所所在地	京都市伏見区久我東町216番地		
目 的	久我の杜生涯学習プラザ管理運営	協議会は,京都市	万久我の杜生涯学習
(団体の規約	プラザ (以下「プラザ」という。) (	の管理,運営を行	<b>近い,もって生涯学</b>
に基づく。)	習の推進に寄与することを目的として	て、次の事業を行	<b>すう。</b>
	ア プラザの管理運営受託		
	イ プラザを利用した,講座,講	習会,講演会等の	)生涯学習事業
	ウ その他法人の目的を達成する	ために必要な事業	

## (2) 公の施設の指定管理者監査

## ア 監査の対象とした公の施設

監査の対象とした公の施設は、次の表のとおりであり、久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会は、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの3年間、指定管理者となっている。

名 称	所 在 地	主な事業	所管課
京都市久我の杜生涯	京都市伏見区久我	市民の豊かな生活の形成及	都市計画局
学習プラザ	東町216番地	び生涯学習のための施設の	住宅室
		提供	住宅政策課

## イ 管理の状況

#### (ア) 事業の状況

市民の豊かな生活の形成及び生涯学習のため、施設の提供を行った。 平成18年度の利用件数は、次のとおりである。

a 第1研修室 420件

b 第2研修室 589件

c 調理実習室 92件

d 工芸学習室 382件

e 和室 315件

## (イ) 利用の状況

(単位:千円,件,%)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
使用料収入	4, 388	3, 999	4, 028	3, 983	3, 863
利用件数	1, 714	1, 526	1, 587	1,662	1, 798
稼動率	39. 4	34. 7	36. 2	37.8	41.5

注 稼働率= (利用件数/利用可能件数) ×100

平成16年度以降は利用件数が増加を続け、稼働率も向上している。

一方,使用料収入は、平成17年度に減額改定を行ったことなどにより減少している。

## (ウ) 収支の状況

平成18年度の収支の状況は、次のとおり、前年度繰越金95万円に対し、翌年度繰越金が59万円となっている。

(単位:千円)

収 入		支 出	
委託料収入	6, 652	人件費	3, 920
自主事業収入	600	報償費	630
雑収入	35	光熱水費	1, 163
前年度繰越金	954	施設維持費	1, 331
		その他	597

		小計	7, 644
		翌年度繰越金	598
合 計	8, 242	合 計	8, 242

また、委託料収入を過去5年間で見ると、次の表のとおりであり、平成15年度以降は同額となっている。

(単位:千円)

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
委託料収入	6, 679	6, 652	6, 652	6, 652	6, 652

## ウ 問題点

問題点はなく, 適正に執行されていた。

(監査事務局第二課及び同事務局第三課)